

# 平成17年度事業評価書要旨

(平成17年度に事業評価方式により評価を行った総務省の政策の評価結果要旨)

平成17年8月

総務省大臣官房政策評価広報課

## 平成17年度事業評価書要旨（目次）

1. 統計調査等業務の最適化	1
2. 政府認証基盤の最適化	2
3. 電気通信行政情報システムの最適化事業	3
4. 地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備	5
5. スパムメールやフィッシング詐欺等サイバー攻撃の 停止に向けた試行	6
6. 電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習	7
7. 経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発	9
8. IPv6によるユビキタス環境構築に向けた セキュリティ確保に関する実証実験	11
9. 基盤法利子助成制度の拡充	13
10. 地域情報化総合支援事業交付金(仮称)（ICT交付金）	14
11. 衛星通信システムにおける周波数共用技術等の研究開発	16
12. 偏波多重衛星通信技術の研究開発	18
13. FPUの周波数有効利用に係る研究開発	20
14. 情報家電の高度利活用技術の研究開発	21
15. 特別高度救助隊等の創設	23

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総務省統計局

評価年月 平成 17 年 8 月

<p>1 政策</p>	<p>統計調査等業務の最適化</p>
<p>2 事業概要等</p>	<p>内外の社会経済情勢が急激に変化していることを背景に、経済活動や国民生活の実態を明らかにする統計への需要が高まる一方、生活様式や価値観の多様化など統計調査に深くかかわる変化も一段と進んでいる。また、近年、政策評価において客観性を確保する観点や国民や事業所・企業などが的確な意思決定を行っていく上でも統計の役割への期待が一層高まっている。分散型統計機構をなす我が国の統計行政においては、高まる統計への期待にこたえ、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、全府省が共通の行動原理の下に、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。</p> <p>このため、平成 18 年度から 22 年度までの期間に、統計調査等業務については、「統計調査等業務の業務・システムの見直し方針」に基づき、①各府省の情報システムの集約（共同利用型システムの整備）、②統計調査のオンライン化の推進、③統計利用に係るワンストップサービスの実現、④業務の簡素化・合理化等の最適化を実施し、IT を積極的に活用し、利用者本位の業務・システムの整備を図り、あわせて経費・業務の簡素・合理化、安全性、利便性の向上を図る。</p>
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>各府省共同利用型のオンライン調査システムの整備により、調査対象者の負担の軽減を図りつつ、利便性の高い、秘密の保護に留意した申告方法を提供し、統計の精度向上に寄与するとともに、政府統計の総合窓口（e-Stat）等の整備により、行政機関の違いを意識させることのない便利で使いやすい統計の利用環境並びに行政機関内の情報共有及び国民等への情報提供の充実が可能となることから、本事業の<b>有効性</b>は認められる。また、政府統計に係る情報システムの集約を図ることなど、統計調査等業務の最適化を進めることにより、政府全体での経費の低減又は増額抑制及び業務処理時間の低減が見込まれることから、本事業の<b>効率性</b>は認められる。</p> <p>さらに、業務・システムの最適化については、政府全体として取り組むべき施策として、「今後の行政改革の方針」において、「可能な限り早期に最適化を実施し、業務処理時間や経費の削減などの効果を上げる」とされているところであり、統計調査等業務は、「電子政府構築計画」に基づき、政府の行政情報化推進施策の中でも重要度及び優先度が最も高いものの一つである。</p> <p>なお、各府省共同利用型システムについては、「統計調査等業務の業務・システムの見直し方針」において、平成 18 年度から開発に着手し、20 年度以降、本格運用を開始するとされているところであり、計画期間内での実施のため<b>優先的</b>に取り組むべき施策であるといえる。</p>
<p>4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針</p>	<p>統計調査等業務の最適化の実施は、「電子政府構築計画」や「今後の行政改革の方針」などに基づき、政府全体として取り組むべき課題であり、各府省共同利用型システムの整備により、政府統計に係る情報システムの集約が図られることなどにより政府全体での経費の低減又は増額抑制及び業務処理時間の低減が見込まれること、また、「統計調査等業務の業務・システムの見直し方針」等に定められた理念を計画期間内に実現するためには、本事業の早期実施が必要であることから、本事業の<b>有効性</b>、<b>効率性</b>及び<b>優先性</b>等が認められる。</p> <p>以上のことから、平成 18 年度より速やかに本事業を実施するため、当該事業に係る予算要求は必要かつ適切であると判断されることから、<b>平成 18 年度予算において、各府省共同利用型システムの整備について約 9.8 億円の予算要求を行う。</b></p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室

評価年月 平成 17 年 8 月

1 政策	政府認証基盤の最適化
2 事業の概要等	<p>政府認証基盤は、国民等と行政との間でインターネット等を利用してやり取りされる申請・届出等手続に係る電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改変がないことを相互に確認できるように整備されたもので、平成 13 年 4 月から運用を開始しているが、現行の政府認証基盤は各府省単位で構成されている府省認証局における官職証明書等の発行機能及び運用管理業務に重複部分が存在し、集約・一元化する余地がある。</p> <p>このため、平成 18 年度から 20 年度までの期間に、政府認証基盤については、「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」に基づき、現行の政府認証基盤（ブリッジ認証局と 14 府省認証局から構成）のうち、14 府省認証局を 1 つの共用認証局（仮称）に集約・一元化することにより、政府認証基盤の運用に係る経費を節減するとともに、これに係る業務処理時間を短縮する。また、政府認証基盤とは別に整備された各府省の 17 電子文書交換用認証局を廃止し、上記の共用認証局（仮称）に認証機能を集約・一元化する。</p>
3 政策評価の観点及び分析等	<p>本事業の実施により、システムの構成面、機能面、技術面及び運用管理業務面からの効率化・合理化が組織横断的に進められることから、本事業の<b>有効性</b>は認められるとともに、システムの集約・一元化、類似機能の重複排除及び運用管理業務の効率化・合理化などにより、年間約 7.8 億円（試算値）の経費節減と年間延べ約 381 日（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれることから、本事業の<b>効率性</b>は認められる。</p> <p>また、業務・システムの最適化については、政府全体として取り組むべき施策として、「今後の行政改革の方針」において、「可能な限り早期に最適化を実施し、業務処理時間や経費の削減などの効果を上げる」とされているところであり、政府認証基盤については、同方針に基づき作成された「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」において、平成 20 年度末までに所要の措置を講ずることとされているところであり、計画期間内での実施のため<b>優先的</b>に取り組むべき施策であるといえる。</p>
4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針	<p>政府認証基盤の最適化の実施は、「電子政府構築計画」や「今後の行政改革の方針」などに基づき、政府全体として取り組むべき課題であり、システムの集約・一元化や類似機能の重複排除、運用管理業務の効率化・合理化などにより、経費削減と業務処理時間の短縮が見込まれること、また、「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」等に定められた理念を計画期間内に実施するためには、本事業の早期実施が必要であることから、本事業の<b>有効性、効率性及び優先性</b>等が認められる。</p> <p>以上のことから、平成 18 年度より速やかに本事業を実施するため、当該事業に係る予算要求は必要かつ適切であると判断されることから、<b>平成 18 年度から 20 年度の 3 か年で約 12.5 億円（うち、18 年度 4.4 億円）の予算要求を行う。</b></p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局情報流通振興課

評価年月 平成17年8月

<p>1 政策</p>	<p>電気通信行政情報システムの最適化事業</p>
<p>2 の概要等 の概要等 の概要等</p>	<p>電気通信行政情報システムに関して、平成17年度末に策定する当該業務・システムの最適化計画に基づく最適化の実施を行うことにより、総務省が実施主体として、平成18年度から平成20年度においてシステム運用経費等の行政コスト削減、業務処理時間の削減及び大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮を図る。</p>
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適化計画（仮称）」の策定にあたり、総務省CIO補佐官の評価及び各府省CIO補佐官等連絡会議の助言を求め、外部専門家の知見を活用し、当該計画は政府方針である電子政府の推進において、国民の利便性・サービスの向上、IT化による業務改革を目標として取り組まれるものであることから、当該政策に関する目標の達成状況を示す項目として、次の事項を評価する。</p> <p>ア システム運用経費等の行政コスト削減 イ 業務処理時間の削減 ウ 大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮</p> <p>ただし、「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適計画（仮称）」に関しては、平成17年度末までに、総務省行政情報化推進委員会の場で具体的な数値を決定していく予定である。</p> <p>・有効性 電気通信行政情報システムは、電気通信行政の許認可業務に関して便利で安心な行政サービスの提供、効率的かつ合理的なシステムの実現を目指しており、本事業を実施することで、情報通信技術の進展に応じた情報システムの効率的、合理的な整備・運用による経費削減、情報通信技術を活用した業務の簡素・合理化及び高度化、システムの安全性・信頼性の確保を進めることは重要であり、本事業の<b>有効性</b>は認められる。</p> <p>・効率性 電気通信行政関連業務の最適化の実施により、システムの統合、分散したサーバの集約などによる運用経費等のコストの削減と、他のシステムとの連携による業務効率化により業務処理時間の削減を行うこととから、本事業の<b>効率性</b>は認められる。</p> <p>・優先性 電気通信行政情報システムの最適化の実施は、政府全体の取り組むべき施策として、今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定）において、「平成17年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。」とされていることから、最適化計画で定める期間において実施するため<b>優先的</b>に取り組むべき施策であると言える。</p>

<p>4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針</p>	<p>電気通信行政情報システムの最適化の実施は、「今後の行政改革の方針」及び「電子政府構築計画」などの政府方針において取り組むべき課題であり、本事業を実施することで、情報通信技術の進展に応じた情報システムの<b>効率的</b>、合理的な整備・運用による経費削減等を進めることは重要であり、本事業の<b>有効性</b>は認められる。また、可能な限り早期に最適化を実施することも求められることから、当該事業を<b>優先的</b>に取り組むべき施策である。</p> <p>以上のことから、電気通信行政情報システムの最適化事業については、平成17年度末に策定される「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適化計画」に基づき、<b>平成18年から平成20年度の3か年で約6.2億円の予算要求を検討する。</b></p>
------------------------------------	---

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 自治行政局自治政策課

評価年月 平成 17 年 8 月

1 政策	地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備
2 事業の概要等	<p>国の行政機関が地方公共団体に対して行う調査・照会業務については、業務面、システム・技術面において数多くの課題があるため、業務・システムの最適化を図っていくことが必要である。そのため、「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム最適化計画」に基づき、関係各府省で行われている調査・照会業務の電子化を推進し、霞が関WANおよびLGWANの活用した汎用的に利用可能なシステム（地方公共団体に対する調査・照会業務システム）を整備し、システム投資及びシステム運用の<b>効率化</b>を推進すること、業務プロセス等の標準化や<b>合理化</b>、業務の<b>効率化</b>、データの共有により業務の<b>合理化・効率化</b>を推進することが必要である。</p>
3 政策評価の観点及び分析等	<p>総務省に設置した「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」の座長である、東京大学大学院情報学環須藤修教授に、本システムについて意見を求め、政策効果の把握に活用した。</p> <p>本システムは、調査・照会業務に係る汎用的に利用可能なシステムであるため、システム構築・運用の<b>効率化</b>、業務プロセス等の標準化や<b>合理化</b>、調査・照会業務の共有化を行うことにより、業務の<b>効率化</b>を図ることができ、国の行政機関の職員は、企画や管理などの中心業務に特化して仕事が行うことができる。また、本システムを構築することで、経費の削減や業務処理時間が短縮され、なおかつ、調査・照会業務にかかわる各府省において効果が及ぶなど、<b>効率性</b>、<b>公平性</b>があるものである。</p> <p>このように、本システムの構築については、<b>必要性</b>、<b>有効性</b>が認められるものであり、かつ、IT政策パッケージ2005において「2006年度から本格化する府省共通システムの開発や運用を<b>効率的</b>に実行するために必要な予算上の措置について2006年度予算要求時を目的に検討を行う」と記述されているように政府全体として<b>優先的</b>に取り組むべき施策であるといえる。</p>
4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針	<p>本システムの構築は、「電子政府構築計画」や「IT政策パッケージ-2005」などに基づき実施するものであり、業務プロセスの標準化・<b>合理化</b>や調査・照会業務の共有等を図り、システム投資や運用の<b>効率化</b>といった効果を図るためには必要不可欠なものである。「地方公共団体に対する調査・照会業務最適化計画」の理念をすみやかに実現するためには、平成18年度の予算要求は必要と判断されるため、<b>平成18年度予算において、「地方公共団体に対する調査・照会業務システム」について所要の予算要求を行う。</b></p> <p>なお、平成17年度実績評価においても、今後の課題として、業務・システムの最適化については、取り組みを推進する必要があるとされているところである。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局 情報通信政策課 情報セキュリティ対策室

評価年月 平成17年8月

<p>1 政策</p>	<p>スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃の停止に向けた試行</p>
<p>2 研究開発の概要等</p>	<p>不正アクセス、情報漏えい等のサイバー攻撃等の脅威は増大の一途であり、特に「ボットネット」が大きな問題となっている。「ボットネット」とは、一種のウイルスに感染したために悪意の第三者に意のまま操られている多数のPC(ボット)の集合体であり、悪意の者の命令に従って多数のボットが協同して様々な情報セキュリティ上の問題を起こしている。このような中、ボットプログラムの感染を防ぐ対策、ボットからの攻撃に対して迅速かつ効果的に対処するための対策等について、技術面及び政策面を含めて包括的に検討し、総合的な枠組みを構築することが必要である。</p> <p>このボットプログラムの収集・分析・解析を行うシステムの開発及び試行運用、ボットプログラムを削除するソフトウェアを作成し、電気通信事業者を通じて一般ユーザに対し配布・適用を行う。</p>
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>政策評価の観点及び分析は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>有効性</b> 本研究開発によって確立される基盤技術は、安全性及び信頼性が確保された情報通信ネットワーク利用環境の整備に資するものであり、社会経済活動の発展に大きく貢献することが期待される。</li> <li>○ <b>効率性</b> 本研究開発に必要となる要素技術について知識・ノウハウを有する民間企業を結集する予定であり、我が国の多様な優れた技術力を結集してスムーズな研究が実施できる体制を計画している。</li> <li>○ <b>公平性</b> 研究開発される技術の試行運用を通じ、多くの国民に直接安全を提供するものである。また、本技術が民間で広く実用化されることにより、安全性及び信頼性が確保された情報通信ネットワークの利用環境の整備が促進され、その成果は広く社会に還元されるものである。</li> <li>○ <b>優先性</b> 「平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の配分の方針」や「e-Japan 重点計画-2004」において、情報通信システムの安全性・信頼性を一層向上すべく総合的な研究開発を実施することが挙げられているところである。</li> </ul>
<p>4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針</p>	<p>本研究開発は、「e-Japan 戦略II」や「e-Japan 重点計画-2004」などにおいて、その必要性が述べられているところであり、かつ、安全性及び信頼性が確保された情報通信ネットワーク利用環境の実現によって、社会活動の一層の効率化や経済の活性化を促進するものである。また、有識者の意見を踏まえ、政策方針を受けた事業を計画しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。</p> <p>以上のような評価の結果を受けて、平成18年度において、「スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃の停止に向けた試行」として所要の予算を要求する。</p>



# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課

評価年月 平成17年7月

<p><b>1</b> 政策</p>	<p>電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習</p>
<p><b>2</b> 事業概要等</p>	<p>インターネットは、国民の社会経済活動を支えるインフラとして定着し、その重要性が高まる一方で、特に近年、ネットワークに接続しただけで感染してしまうウイルスや特定のプログラムに感染した多数のコンピュータから一斉に攻撃が行われる事案が発生している。</p> <p>こうしたサイバー攻撃等によるインターネットの機能不全（以下「インシデント」という。）の広域化や組織的攻撃により、個々の電気通信事業者のみでは対応できなくなっており、事業者間及び事業者と行政との間で連携してセキュリティ対策を講じることのできる人材や協力体制の強化が求められている。</p> <p>また、「情報セキュリティ基本問題委員会 第2次提言」（平成17年4月、IT戦略本部）においても、演習等を通じて高度なITスキルを有する人材を育成すべきと提言されており、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月）等の各種政策提言においても、「安心・安全の取組みを推進する」こととされている。</p> <p>サイバー攻撃対応演習を行うためには、大規模な実環境に近い演習環境を構築が必要となるが、民間事業者のみではリスクが高いことから、サイバー攻撃対応演習のための演習環境を国が主導で構築し、速やかに演習を実施する必要がある。</p> <p>以上より、利用者が安心・安全にインターネットを利用できる環境を実現に向け、次の事業を実施する。</p> <p>（施策の概要）</p> <p>サイバー攻撃等によるインシデントに対応するため、実環境に近い演習環境を構築し、</p> <p>(1)セキュリティの専門家による実行可能な攻撃方法と攻撃による損害の程度</p> <p>(2)攻撃発生後の緊急対応体制が実際に機能するか否か</p> <p>等について検証を実施し、高度なITスキルや調整力を有する人材を育成するとともに、事業者間及び事業者と行政との間の緊急対応体制を強化する。</p>
<p><b>3</b> 政策評価の観点及び分析等</p>	<p><b>① 政策効果の把握方法について</b></p> <p>総務省の「次世代IPインフラ研究会」（座長：東京大学名誉教授 齊藤忠夫）（平成17年7月）において、学識経験者、電気通信事業者、メーカー等が参加し、情報セキュリティに関する課題や政策支援の在り方について検討し、これを活用して政策効果の把握を行った。</p> <p><b>② 本施策立案に係る学識経験者の知見の活用について</b></p> <p>総務省の「次世代IPインフラ研究会」（座長：東京大学名誉教授 齊藤忠夫）において、学識経験者、電気通信事業者、メーカー等が参加し、次世代のIPインフラにおける情報セキュリティ確保に向けた提言を受けており、学識経験者の知見を活用して施策を立案している。</p>

3 政策評価の観点及び分析等	<p>③ 主な政策評価の観点及び分析は次のとおり。</p> <p>○有効性 インシデントの広域化や組織的攻撃の発生という最近の傾向を踏まえ、①実行可能な攻撃方法とシステムの脆弱性の有無、攻撃による損害の程度を検証するとともに、②攻撃発生後の緊急対応体制が実際に機能するか否か等を検証することにより、インシデントが発生した場合に事業者間及び事業者と行政との間の緊急対応体制や連携を強化することができ、加えて、演習を通じて、高度なITスキルや調整能力を有する人材を育成することが可能であることから、社会インフラとしてのインターネットの安全性・信頼性を確保する上で<b>有効</b>である。</p> <p>○効率性 サイバー攻撃に際して、電気通信事業者、通信機器メーカ、情報家電メーカ等の各主体における対応能力が向上すると同時に、演習を通して高度なITスキルや調整能力を有する人材を育成することが可能なことから、社会経済に寄与し十分投資に見合うと考えられる。</p> <p>○公平性 本施策により、事業者間及び事業者と行政との間において、迅速かつ効率的なサイバー攻撃対応が可能になることにより、インターネットの安全性・信頼性の確保が可能となり、国民の多くが安心・安全なインターネットを享受できる環境が実現することから、その政策効果は広く国民一般に<b>公平</b>に分配される。</p> <p>○優先性 インシデントの広域化や組織的攻撃の増加という最近の傾向にかんがみると、既に発生している攻撃や今後発生しうる攻撃に対応するため、速やかに対応する必要がある。 「情報セキュリティ基本問題委員会 第2次提言」（平成17年4月 IT戦略本部）においても、「日々増大していく脅威に対する重要インフラにおける情報セキュリティ対策強化は喫緊の課題であり、可及的速やかに実施に移していくことが必要である」と指摘しており、本施策について<b>優先的</b>に取り組む必要がある。 また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月 経済財政諮問会議）においても、「ITを活用した安心・安全への取組を推進する。」こととされており、<b>優先</b>して実施すべき施策である。</p> <p>○社会的な影響 本施策は、高度なITスキルや調整力を有する人材を育成し、事業者間及び事業者と行政との間の緊急対応体制を強化すること等により、重要な社会経済活動の基盤であるインターネットの安全性・信頼性の向上に資するものであり、社会経済に大きなインパクトを与えるものである。</p>
4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針	<p>本施策の実施は、サイバー攻撃等による対応力を強化し、インターネットの安心・安全な利用環境を実現するものであり、かつ、民間事業者のみでは推進しがたいものであることから、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。</p> <p>平成17年度実績評価においては、情報通信分野における情報セキュリティ対策に関する今後の取組みの方向性として、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保を図ることがあげられており、予算要求等を講じていく必要があるとの評価を行っている。</p> <p>これらの評価結果を受け、平成18年度において、「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習」として所要の予算を要求する。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課

評価年月 平成17年8月

1 政策	経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発
2 研究開発の概要等	<p>インターネットは、ISP（インターネットサービス接続事業者）、大学、企業等の各主体が運営するネットワークが相互に接続しているものあり、各ネットワークでは、通信経路を確立するための経路情報を保持・交換しているが、仮に、インターネットにおける経路情報の誤りによる通信障害（以下「経路ハイジャック」という。）が発生した場合には、その影響は甚大である。</p> <p>不正な経路情報が交換されることにより、一部の国内ISPにおいては経路ハイジャックによる通信障害が年に数回発生しており、障害の検知・回復にはかなりの時間を要しているのが実状である。</p> <p>そのため、経路ハイジャックによる通信障害に対応し、インターネットの安心・安全な利用環境を実現するため、経路ハイジャックを検知・回復・予防する技術を確立することが必要となっている。</p> <p>また、本施策が対象としている技術の開発は、民間事業者にとって資金面及び他事業者との連携面においてリスクが高く、市場原理のみでは取組が期待できない。</p> <p>こうした経路ハイジャックによる通信障害をなくし、利用者が安全・安心にインターネットを利用できる環境を実現するため、経路ハイジャックを検知・回復・予防するための技術の研究開発・実証実験を行う。</p>
3 政策評価の観点及び分析等	<p>① <b>政策効果の把握方法について</b></p> <p>平成16年2月から有識者等より構成される「次世代 IP インフラ研究会」（座長：東京大学名誉教授 齊藤忠夫）を開催し、政策効果を把握した。</p> <p>② <b>本施策立案に係る学識経験者の知見の活用について</b></p> <p>「次世代 IP インフラ研究会 第二次報告書」（平成17年7月）において、経路情報の誤りによる通信障害への対応策として、経路情報の誤りによる通信障害の検知・回復・予防に関する研究開発の必要性など、次世代のIPインフラのセキュリティ確保に向けた提言を受けており、これら学識経験者の知見を活用して施策を立案した。</p> <p>③ <b>主な政策評価の観点及び分析は次のとおり。</b></p> <p>○ <b>有効性</b></p> <p>経路ハイジャックの検知・回復・予防技術に関する研究開発の成果は、①経路ハイジャックを速やかに検知、②経路ハイジャックを自律的な回復、③経路情報の信頼性の向上を実現し、経路ハイジャックを予防することが可能となることから、インターネットの安心・安全な環境を実現する上で<b>有効</b>である。</p>

	<p>○ <b>効率性</b></p> <p>本施策の成果が広く公表され電気通信事業者等のネットワークに導入されることにより、その政策効果は広く一般国民に還元され、我が国のインターネットの脆弱性を低減し、安全・安心なインターネットを実現することで、社会経済に寄与することから、十分投資に見合うと考えられる。</p> <p>○ <b>公平性</b></p> <p>研究開発成果が、広く電気通信事業者等のネットワークに導入されることにより、インターネットの信頼性の確保が可能となり、国民の多くが安心・安全なインターネットサービスを享受できる環境が実現することから、その政策効果は広く国民一般に<b>公平</b>に分配される。</p> <p>○ <b>優先性</b></p> <p>現在でも、経路ハイジャックが発生しており、早急に対応する必要がある。</p> <p>また、「平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成17年6月 総合科学技術会議)において、「ITシステムの利便性、信頼性、安全性に資する技術等の研究開発及び実証の推進」が挙げられており、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月 経済財政諮問会議)においても、「ITを活用した安心・安全への取組を推進する。」こととされており、<b>優先</b>して実施すべき施策である。</p> <p>この他、標準化・相互接続性、急速な技術革新への対応、社会的インパクトの大きさ等の観点から分析を行った結果、適切であると認められる。</p>
<p>4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針</p>	<p>本施策の実施により、インターネットにおける通信障害の原因の1つである経路ハイジャックを検知・回復・予防し、インターネットの安全性・信頼性の向上を図ることで、インターネットの安心・安全な利用環境を実現するものであり、かつ、民間事業者のみでは推進しがたいものであることから、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。</p> <p>平成17年度実績評価においては、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保が今後の取組の方向性としてあげられており、予算要求等を講じていく必要があるとの評価を行っている。</p> <p>評価の結果を踏まえ、<b>平成18年度予算概算要求において、「経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発」として所要の予算を要求する。</b></p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課

評価年月 平成17年8月

<b>1 政策</b>	IPv6によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティ確保に関する実証実験
<b>2 事業の概要等</b>	<p>現在、身の回りのあらゆるモノが通信機能を持つ、いわゆる“ユビキタス機器”の利用は、膨大なアドレス空間を持ち、エンド to エンドの通信が可能な IPv6 インターネット網の普及に伴い大いに期待されつつある。ただし、こういったユビキタス環境の具体的な実現に向けては、誰もが容易に、かつ安全・安心に膨大な数のユビキタス機器を利用できるためのセキュリティ対策が必要である。また、ユビキタス機器は膨大な数の設置が見込まれるため、これまでのような、機器側のみの、個人レベルでの、セキュリティ対策はもはや困難であり、ユーザが、容易に、かつ安全・安心にユビキタス環境を利用できるよう、ネットワーク側からユビキタス機器のセキュリティ確保を支援するシステムの確立が求められている。</p> <p>従って、IPv6 によるユビキタス環境の構築に向け、ネットワーク側からセキュリティサポートを行うシステムを確立するため、業界をまたぐ幅広い関係者の参加によって、多様な利用環境に対応した実利用に即する実証実験を行う。その結果を、広く活用できるようガイドラインにまとめ公表するとともに、緊急時・異常事態対応の体制・マニュアル整備を行うことにより、誰もが容易に、かつ安全・安心にユビキタス環境の利便性を享受できる社会の実現に資する。</p>
<b>3 政策評価の観点及び分析等</b>	<p>ユビキタス機器の利用に係わるセキュリティ問題は、国民生活への直接の脅威等に直結するとともに、重要社会インフラとなりつつあるインターネット全体への大規模な通信障害へ波及するため、国として積極的に対応する必要がある。また、セキュリティ確保に向けた対応には、業界をまたいだ関係者において、連携や調整が必要なため、官民の適切な連携の下、国が先導的な役割を担うことが必要。</p> <p>特に、セキュリティに関しては、企業利益に直結せずインセンティブが湧かないことと、一部のユビキタス機器の脆弱性による被害が社会全体に及ぶことから、国全体として対策を講じる必要がある。</p> <p>○ 有効性</p> <p>IPv6 インターネット網により、誰もが容易に、安全・安心にユビキタス環境を利用できるようにするためには、セキュリティの確保が必須であり、本施策は、ユビキタスネット社会の実現に寄与し、誰もがその利便性を享受できるようにすることから、本実証実験は重要である。</p> <p>また、効果的なセキュリティ確保の実現には、サービス提供者、通信事業者、機器メーカー等の業界をまたいだ関係者において、連携及び調整が必要なため、国が議論する場と多様なサービスをモデル化した実証フィールドの整備を行う本施策は<b>有効</b>である。</p>

<p style="text-align: center;">3 政策評価の観点及び分析等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>効率性</b>            情報通信分野の技術と知識を有している大学、サービス提供者、通信事業者、機器メーカー等による検討・議論とともに、実現性の高いシステムの確立に向けて実証実験を実施することから、実利用に即したセキュリティサポートシステムを<b>効率的</b>に確立できる。            また、国が基本となる実証フィールドを整備し、民間からの参加者が機器を持ち込む等により実証実験を行うこととしており、<b>効率性</b>が認められる。</li> <li>○ <b>公平性</b>            本施策は、業界をまたぐ幅広い関係者の参加により実施し、また、その成果を広く公表することから、本施策は広く<b>公平性</b>を確保したものと言える。</li> <li>○ <b>優先性</b>            ユビキタス機器の商用化が始まりつつある今のタイミングで実施しなければ、セキュリティ対策が不十分なままの機器等が普及し、国民の安全・安心を危険に晒すこととなる。そのため本施策を今のタイミングで<b>優先</b>して実施する必要がある。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針</p>	<p>現在、IPv6 インターネット網を利用することによるユビキタス環境の構築が期待されている。しかしながら、そのためには、誰もが容易に、かつ安全・安心にユビキタス機器を利用できるよう、業界をまたぐ幅広い関係者が相互に連携・調整したセキュリティの確保が求められることから、本施策による実証実験の実施並びにその成果の展開は非常に意義深いものである。</p> <p>また、本施策により我が国が有する技術レベルの優位性をさらに進展させることができると期待されるとともに、その成果の国際的な展開により世界的なレベルでのユビキタスネット社会の実現に資するものと思われ、その意義は非常に高い。</p> <p>本政策評価結果を受け、平成18年度において、「IPv6によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティ確保に関する実証実験」として所要の予算を要求。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局 電気通信事業部 高度通信網振興課

評価年月 平成17年8月

1 政策	基盤法利子助成制度の拡充
2 事業概要等	<p>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」（平成17年6月）及び「u-Japan政策」（平成16年12月）において、ブロードバンド基盤の全国的整備を実現し、地理的デジタル・ディバイドの解消を図るため、民間事業者に対する投資インセンティブの抜本的強化が必要とされているところである。</p> <p>これを受け、2010年にICT分野で世界を先導するフロントランナーにふさわしいインフラを実現するため、2008年までにブロードバンド・ゼロ市町村解消、2010年までにブロードバンド・ゼロ地域解消及び次世代双方向ブロードバンド（上り30Mbps級以上）の世帯カバー率を90%以上とする次世代ブロードバンド環境の整備を目標と捉え、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、独立行政法人情報通信研究機構が行う利子助成金交付業務について、条件不利地域における利子助成後の金利の大幅な引き下げ等を行う。</p>
3 政策評価の観点及び分析等	<p>(1) <b>有効性</b>：条件不利地域を含めたブロードバンド基盤の全国的整備が促進される。</p> <p>(2) <b>効率性</b>：民間主導原則に基づき、条件不利地域を含めたブロードバンド基盤の整備を地域の特性に応じた迅速かつ低コストで全国的に推進することができると考えられる。</p> <p>(3) <b>公平性</b>：社会経済活動に必要な不可欠なブロードバンド・サービスが利用可能となることにより、その政策効果は広く国民一般に公平に還元されるものと考えられる。</p> <p>(4) <b>優先性</b>：デジタル・ディバイドの解消等を出来るだけ早期に実現するため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太方針）2005」における取組みとして「情報格差（デジタル・ディバイド）の是正への取組を引き続き推進する。」が掲げられているところ。</p>
4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針	<p>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」及び「u-Japan政策」において、ブロードバンド基盤の全国的整備を実現し、地理的デジタル・ディバイドの解消を図るため、民間事業者に対する投資インセンティブの抜本的な強化が必要とされているところであり、利子助成制度を拡充することについての<b>有効性、効率性、公平性</b>等はいずれも十分に認められ、政策目標達成に必要な政府の取組みとして適切である。</p> <p>また、平成17年度実績評価においては、デジタル・ディバイドの是正における今後の取組みの方向性として、全国的なブロードバンド・インフラの整備を図るため、予算措置について検討する必要があるとの評価を行っている。</p> <p>これを受けて、<b>独立行政法人情報通信研究機構で実施する利子助成金交付業務に必要な経費の財源（高度電気通信施設整備促進基金）に充てるための費用補助を行うため、利子助成制度の拡充等に伴う概算要求を行う。</b></p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局地域通信振興課

評価年月 平成17年8月

<p>1 政策</p>	<p>地域情報化総合支援事業交付金（仮称）</p>
<p>2 事業の概要等</p>	<p>住民にとって最も身近な生活の場である地域の諸課題を情報通信技術（ICT）を用いて解決し、地域におけるユビキタスネットワーク社会（いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークにアクセスできる社会）を実現するため、地域の特性に応じた地域ICT基盤整備及び地域の知恵と工夫を活かした利活用を支援する。</p>
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>地域の情報化を推進という観点から、評価を実施した。その結果、本施策の支援対象は、既存の支援策においても有効かつ効率的に支援が実施されており、これらを総合的に実施することにより、一層の地域情報化の推進に貢献するものと認められる。</p> <p>また、評価の際には、本年7月の地域再生要望（第3次）等を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>有効性</b>              本事業の支援対象であるCATV施設、地域公共ネットワーク等は、それぞれ既存の補助事業において有効に機能してきたところ。本事業はこれらの支援を総合的に行おうとするものであり、<b>有効性</b>が認められる。</li> <li>・ <b>効率性</b>              本事業の支援対象であるCATV施設、地域公共ネットワーク等は、それぞれ既存の補助事業においてこれまでも効率的に整備の支援が行われてきたところである。本事業はこれらの支援の総合的実施を図ることにより、事業の遂行を<b>効率化</b>ならしめるものである。</li> <li>・ <b>優先性</b>              u-Japan 政策は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」においてもその推進が謳われており、「2010年までに世界最先端のICT国家として先導する」べきこととされている。              また、地域再生基本方針においても、補助金改革等による地方の自主裁量性の尊重が要請されているところである。              本施策はこれらの要請を同時に満たすものであり、早急な実施が必要。</li> </ul>



<p>4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針</p>	<p>評価の結果を受けて、<b>地域情報化地域情報化総合支援事業交付金</b>については、<b>地域情報化総合支援事業の拡充を図った上で、39.4 億円の予算要求を検討</b>。これにより実績評価において課題とされた I C Tを活用した地域課題解決に向けた自主的な取組みを支援。</p>
------------------------------------	--

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局宇宙通信政策課

評価年月：平成17年8月

<p>1 政策</p>	<p>衛星通信システムにおける周波数共用技術等の研究開発</p>
<p>2 研究開発の概要等</p>	<p>① 衛星通信用中継器における周波数高密度利用技術の研究開発 地球局（観測局）の送信周波数の安定度を従来比10倍以上とし、中継器内の周波数の配置を稠密（びっしりとすきまがない状態）にするとともに、狭帯域・高精度フィルタの実現により超狭帯域キャリア（1kHz以下）及び異速度信号（帯域が異なるキャリア）の分離を可能にする技術等を開発する。</p> <p>② 衛星搭載通信ビーム指向系技術の研究開発 高仰角軌道からの通信・放送を確実に伝送し、所望地域以外への干渉を避けるため、アンテナの数十度におよぶ指向角変化に対応し、ビームを確実に高精度に指向制御する機構を研究開発する。</p>
<p>3 政策評価の観点及び分析</p>	<p><b>ア) 有効性</b> 本周波数高密度利用技術の実現によって、災害の影響を受けにくく、広域性及び同報性に優れた特長を有する衛星通信ネットワークを利用し、地上系ネットワークでカバーできない地域や広範囲に分散配置された多数の観測局等からデータを効率的に収集するシステムを構築できる。また、観測局等の小型化・低消費電力化も可能となることによりユーザビリティが向上し衛星の利用シーンの拡大に寄与できる。さらに、衛星搭載通信ビーム指向系技術の実現によって高仰角通信・放送を享受できる長楕円軌道(HEO:Highly Elliptical Orbit)型の非静止衛星軌道が実現できれば、静止軌道衛星との周波数共用が図られ、増大する衛星通信需要をまかない、周波数の利用効率を向上させることができる。</p> <p><b>イ) 効率性</b> 本研究開発の実施にあたっては、要素技術毎に2件の課題に区分した上で、専門知識や研究開発遂行能力を有する通信機器メーカー等の研究者のノウハウを活用することとしており、研究開発実施機関それぞれの特質に応じた適切な役割分担のもと、<b>効率的</b>に研究開発を推進できる。</p> <p><b>ウ) 公平性</b> 本研究開発は、無線局の免許人その他の無線通信の利用者の利益となるものであり、電波利用料を支弁して実施する研究開発として十分な<b>公平性</b>を有している。</p> <p><b>エ) 優先性</b> 衛星通信システムに利用される周波数や静止軌道は、各国の衛星の打上数の増加に伴い逼迫しており、増大する衛星通信需要に対応した既存周波数の有効利用技術の研究開発及び新しい軌道や周波数の開拓のために、衛星通信システムにおける周波数の共用技術等を促進する研究開発が必要である。このため、早急に研究開発を開始する必要がある。</p>

<p>4 政策評価の結果及び政策評価 の結果の政策への反映方針</p>	<p>本研究開発による周波数高密度利用技術の実現によって、災害の影響を受けにくい衛星通信システムが構築でき、観測局等の小型化・低消費電力化も可能となるほか、ユーザビリティの向上が実現するとともに、衛星の利用シーンの拡大に寄与できる。衛星搭載通信ビーム指向系技術を実現することによって、非静止軌道衛星と静止軌道衛星との周波数共用が図られ、増大する衛星通信需要をまかない、周波数の利用効率を増大させることができ<b>有効</b>と考える。</p> <p>このような研究開発の早期実現により、衛星通信システムの新しい軌道や周波数が開拓され、新規サービスの参入と、我が国の衛星通信産業の発展に資することができる。</p> <p><b>以上の政策評価の結果を受け、本事業を実施する予定である。</b></p>
---	---

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局電波部基幹通信課

評価年月 平成17年8月

1 政策	偏波多重衛星通信技術の研究開発
2 研究開発の概要	今後の急速な需要増大が想定されるKa帯（20/30GHz帯 スラッシュの前が人工衛星局から地球局向けの回線の周波数を、スラッシュの後が地球局から人工衛星局向けの回線の周波数を表す。）の周波数有効利用のため、人工衛星への搭載性を考慮した偏波多重衛星通信技術の開発を行い、Ka帯の偏波多重衛星通信システム構築の早期実現を可能にする。
3 政策評価の観点及び分析等	<p><b>ア) 有効性</b></p> <p>今般の開発技術により、高速インターネットアクセスの急速な需要増大が想定されるKa帯の周波数有効利用が実現される。</p> <p>このような研究開発の早期実現により、Ka帯を使った新規サービスの参入が促進され、また、既存サービスが拡充されることとなり、我が国の衛星通信産業の発展を促進させることができる。</p> <p><b>イ) 効率性</b></p> <p>本研究開発の実施にあたっては、今般の研究開発要素である偏波多重技術等に関する専門的知識や研究開発遂行能力を有する通信機器製造メーカー等の研究者のノウハウを活用することとしており、このような民間企業等のこれまでの知見を生かすことにより、効率的に研究開発を推進することができる。平成20年度までという計画期間中に成果を得られる見込みが十分ある。</p> <p><b>ウ) 公平性</b></p> <p>本件の研究開発は、無線局の免許人その他の無線通信の利用者の利益となることが確実であり、電波利用料を支弁して実施する研究開発として十分な<b>公平性</b>を有している。</p> <p><b>エ) 優先性</b></p> <p>電波政策ビジョン（平成15年7月）において、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境の構築によるユビキタスネットワーク社会実現への貢献が電波政策の中期目標に掲げられたところである。さらに、平成19年度にKa帯を利用した超高速インターネット衛星の打ち上げ、実証実験が予定されているなど、今後の増大する高速インターネットアクセスのためのデータ通信用途の需要に対応して、この周波数帯の有効利用を促進する研究開発が必要となっている。このため、早急に研究開発を開始する必要がある。</p>

4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針

今般の開発技術により、高速インターネットアクセスの急速な需要増大が想定されるKa帯の周波数有効利用が実現される。このような研究開発の早期実現により、Ka帯を使った新規サービスの参入が促進され、また、既存サービスが拡充されることとなり、我が国の衛星通信産業の発展を促進させることができる。

また、「電波利用料技術試験事務及び研究開発の評価に関する会合」（平成17年8月）において、本研究開発は、わが国のKa帯の衛星通信における技術的優位性を示す意味からも有用な研究課題である。」等のコメントを得るなど、必要性、**有効性**等を有した適切な研究開発であることが確認された。

**以上の政策評価の結果を受け、本事業を実施する予定である。**

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信政策局放送技術課

評価年月：平成17年8月

1 政策	FPUの周波数有効利用に係る研究開発
2 研究開発の概要等	<p>放送事業用FPU（Field Pick-up Unit：移動系放送番組素材伝送システム）について、既存システムの占有周波数帯幅を狭帯域化するとともに、未利用周波数帯も使用を可能とする技術について研究開発を行い、周波数の有効利用を図る。</p> <p>研究開発内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① FPUの伝送効率改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶画質の維持に係る研究開発</li> <li>▶伝送技術の改善に係る研究開発</li> </ul> </li> <li>② 120GHz帯伝送装置開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶デバイスに係る開発</li> <li>▶最適な符号化方式（誤り訂正を含む）や変復調方式の選定を含めた最適符号化方式（誤り訂正含む）の開発</li> <li>▶自動調整・自動追尾に係る空中線の開発（相当技術を含む）</li> </ul> </li> </ul> <p>研究開発期間：平成18年度～平成21年度</p>
3 政策評価の観点及び分析等	<p>(1) <b>有効性</b>：周波数帯の逼迫が緩和される。</p> <p>(2) <b>効率性</b>：効率的に研究開発を推進することができると考えられる。</p> <p>(3) <b>公平性</b>：本研究開発は、無線局の免許人その他の無線通信の利用者無線通信の利用者の利益となることが確実であり、電波利用料を支弁して実施する研究開発として十分な<b>公平性</b>を有していると考えられる。</p> <p>(4) <b>優先性</b>：研究開発に4カ年程度、更に技術基準策定に数年を要することを考慮すると、18年度から研究開発が必要である。</p>
4 政策評価の結果及び政策評価の結果の政策への反映方針	<p>本研究開発により、FPUにおける周波数利用効率が向上し、周波数の逼迫状態が緩和されることが期待される。</p> <p>これにより、無線を使った新規サービスの参入が促進され、また、既存サービスが拡充されることとなり、我が国ワイヤレス産業の発展に寄与することとなる。</p> <p>また、各種の政府方針で示された目標を実現するためにも、本研究開発に早急に着手することの必要性・意義は大きいと考えられる。</p> <p><b>政策評価の結果を受け、本事業を実施する予定。</b></p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信政策局技術政策課 研究推進室

評価年月：平成17年8月

<p>1 政策</p>	<p>情報家電の高度利活用技術の研究開発</p>
<p>2 研究開発の概要等</p>	<p>本政策では、能力の様々な情報家電機器でも、安心・安全にe-コマースや機器自動調節等のサービスに利用することができる技術の研究開発を目的とする。</p> <p>具体的には、民間等への委託により、以下の技術課題の研究開発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動認証型マルチデバイス連携・最適化技術・・・デバイス毎に異なる認証方式等をネットワーク側で管理・制御し、サービス情報やユーザ情報と連携させることで、求められる一定のセキュリティレベルを維持しながら確実なアクセスコントロールを実現する。</li> <li>・ マルチデバイス対応型管理プラットフォーム技術・・・サービス利用履歴等をネットワークにおいて管理することで情報家電ネットワークの保守管理・運用を容易にし、マルチデバイス・マルチユーザ環境においてもホームネットワーク内の資源を有効に活用しながらユーザの利便性・安全性を損なうことなくサービス・コンテンツを利用することができるプラットフォームを実現する。</li> <li>・ スケーラブル対応型ソフトウェア制御技術・・・通信の制御、認証、セキュリティ確保等に必要なソフトウェアを、個々のデバイスの能力差異や状況に適応してネットワーク側からダウンロードすることを実現するためのプラットフォームを確立する。</li> </ul>
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>総務省及び経済産業省で平成17年5月より開催した「情報家電のネットワーク化に関する検討会」において、学識経験者、電気通信事業者、メーカー、シンクタンク等が参加し、情報家電ネットワークの実現に向けた研究開発課題、推進方策等を取りまとめており、これを活用して政策効果の把握を行った。また、学識経験者による「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」及びその下に設けられた評価検討会において外部評価を受け（平成17年7月）、政策効果の把握に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>有効性</b>・・・幅広い分野に対して高度なIT利活用の可能性をもたらすものである。</li> <li>○ <b>効率性</b>・・・IT利活用、新規産業・新ビジネスの創出や地域産業の活性化、安全・安心な情報社会の実現、標準化の主導権獲得による国際競争力の強化への貢献を考慮すると、十分投資に見合う成果を得られる見込みがある。</li> <li>○ <b>公平性</b>・・・研究開発された技術は、広く公表され、利用されるようになり、ユビキタスネットワーク社会において安心して利用できる情報家電ネットワークの実現という形で、特に安全・安心に資する分野で広く還元されることから、政策効果は広く国民一般に<b>公平</b>に分配される。</li> <li>○ <b>優先性</b>・・・各種計画・方針等に位置付けられており、<b>優先性</b>は高い。我が国の国際的な競争力を維持・強化するためにも率先した取り組みが必要である。</li> </ul>

	<p>○ <b>社会的インパクトの大きさ</b>・・・様々な分野において新たなアプリケーションを創出し、新規サービス市場の開拓、環境や防犯・セキュリティ等の社会的課題の解決、医療・福祉や教育・学習の充実等、社会・経済活動に大きく寄与する。これらは単に経済的な波及効果に留まらず、安全・安心やゆとりといった定性的な社会的効用も大きい。</p>
<p>4 政策への反映方針 政策評価の結果及び政策評価の結果の</p>	<p>本政策は、我が国の各種基本方針等を踏まえたものであり、社会基盤としての情報家電の高度利活用を実現し、様々な社会・経済活動における安全・安心、効率化、快適化を促進するものである。</p> <p>具体的な研究開発内容については、種々の要素技術の中から、「情報家電ネットワーク化に関する検討会」の報告書や有識者の意見等を踏まえて、基盤性が高く、かつ、民間単独では早期の実現が困難であると考えられる「自動認証型マルチデバイス連携・最適化技術」「マルチデバイス対応型プラットフォーム管理技術」「スケーラブル対応型ソフトウェア制御技術」について研究開発を実施することとした。</p> <p>以上の評価結果から、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取り組みとして適切であると判断し、平成18年度において、「情報家電の高度利活用技術の研究開発」として<b>所要の予算を要求することとした。</b></p>



# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 国民保護・防災部参事官

評価年月 平成17年8月

<p>1 政策</p>	<p>特別高度救助隊等の創設</p>
<p>2 事業の概要</p>	<p>新潟県中越地震やJR西日本福知山線列車事故等を教訓に、大規模災害等の際には、専門的な部隊が必要であることから、NBC車両等の特殊車両と電磁波探査装置、地震予知計などの高度な救助資機材及び大型ブローア一等特殊資機材を備え、さらに、高度な救助技術に関する知識・技術、各種資格等を兼ね備えた、選りすぐりの救助隊員で構成された救助隊を創設する。</p>
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>(1) <b>有効性</b> 新潟県中越地震で発生した長岡市妙見堰の土砂崩れ現場における母子救出活動では、赤外線スコープや画像探査機等といった高度な資機材と高度な救助技術を有する東京消防庁ハイパーレスキュー隊がめざましい成果をあげたところである。また、JR西日本福知山線列車事故においては、ガソリン漏れ等により火花を発する器具が使えない特殊な状況下での救助活動において、ウォーターカッターや大型ブローア等の特殊資機材の重要性も認識されたところである。これらの教訓から、高度な資機材と高度な救助技術に関する知識・技術、各種資格等を兼ね備えた、選りすぐりの救助隊を全国的に創設することは、国民の生命、財産を守る上で<b>有効</b>である。</p> <p>(2) <b>効率性</b> 全国の消防本部に特別高度救助隊等を整備することが望ましいが、緊急消防援助隊の指揮支援部隊として全国を網羅している政令市等の主要な消防本部に整備し、大規模災害時等に都道府県内の市町村と連携を図ることにより、<b>効果的</b>な広域応援活動を行うことが可能となる。</p> <p>(3) <b>公平性</b> 全国の政令市及び中核市等の主要な消防本部に整備することにより、大規模災害等がどこで発生しても迅速かつ的確に対応できる体制を確保するものであり、その効果は広く国民に還元される。</p> <p>(4) <b>優先性</b> 現在、東海地震をはじめ、東南海・南海地震、南関東地域直下型地震及びテロ災害等の切迫性が懸念されている中、大規模災害等は、いつ、何処で発生するか把握することは困難であるため、即応体制を構築できるよう、<b>優先的</b>に実施すべきである。</p> <p>(5) <b>社会的な影響</b> 全国展開で整備し、大規模災害時等に備えることにより、国民の安心・安全を確保することができる。</p>
<p>4 政策評価の結果及び策への反映方針</p>	<p>本施策を実施することで、大規模災害時等において、高度な救助技術に関する知識・技術を備えた救助隊員が迅速に高度な資機材を用いて救助活動を行うことにより、被害の軽減を図ることができ、また、特別高度救助隊等を政令市及び中核市等の主要な消防本部に創設することにより、都道府県内の市町村と広域的な応援体制が確保され、効果的な救助活動を行い、国民の生命・財産を守ることに寄与することから、<b>必要性、有効性</b>等が認められる。 政策の結果を受けて、特別高度救助隊等の創設が急務であることから、<b>平成18年度に約3億円</b>の予算要求を行う。</p>